

復興交付金事業計画

計画名称 西郷村復興交付金事業計画
計画策定主体 西郷村
計画期間 平成24年3月～平成25年3月
計画区域 別紙のとおり ※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。
計画区域における震災による被害の状況 村全体で、住戸被害は、全壊40戸、大規模半壊59戸、半壊206戸、一部損壊1,559戸の合計1,864戸であった。 道路河川等の被害箇所は49箇所、農林業関係は水路79箇所、ため池2箇所、農道423箇所、農地31箇所、林業14箇所、その他5箇所の計174箇所、上水道罹災箇所9箇所、工業用水道5箇所、公共下水道23箇所、農業集落排水27箇所、学校施設9箇所、社会教育施設28箇所であった。 このうち小田倉地区の被害状況は、住宅被害で全壊と大規模半壊・半壊が127戸と全体の41%を占め、特にこの地区の被害が大きく、地震による断水も11日間続いた。 (1) 東高山ニュータウン地区盛土部分 ・対象戸数 7戸 うち人家被害件数 全壊が2戸、半壊2戸、一部損壊3戸。 ・住宅地へ続く階段部分の崩壊、村道、上下水道施設などの公共施設の損壊。 ・全壊世帯については民間借り上げ住宅に避難されており、宅地法面の復旧が進まない限り住宅の再建のめどが立たない状況である。 (2) 甲子ガーデン1地区 ・対象戸数 8戸 うち人家被害 全壊1戸、大規模半壊1戸、半壊1戸、一部損壊5戸 ・全壊の方については、民間借り上げ住宅に避難されており、法面の滑りの危険がいまだに解消されておらず避難生活を余儀なくされている (3) 甲子ガーデン2地区 ・対象戸数 9戸 うち人家被害 全壊1戸、半壊2戸、一部損壊6戸 ・全壊の方については親類の家へ避難されている。 (4) 勝負沢団地地区 ・対象戸数 22戸 うち人家被害 半壊2戸、一部損壊20戸 ・盛土部の滑りにより擁壁が押され倒壊の危険性あり。 ・擁壁南側村道勝負沢1号線の通行止めを行っている。

震災の被害からの復興に関する目標

今回の地震による被害は、村内各地に損害を与え、公共施設はもとより個人の住宅にも多大な損害を与えている。その中で、大規模な造成宅地の盛土面についての滑り等が発生し、道路等の公共施設、個人の宅地などに甚大な被害を与えている。

個人宅地の補修は、擁壁の補修や、地山面に到達するようなパイル等を打ち込み、滑りの防止などを行う必要があり、費用がかかるため、被災者個人の負担では非常に困難な問題であり、住宅の補修も考えれば不可能に近い状態である。

また、高齢化や、住宅ローンの返済が滞っていない被災者も多く、復旧は一層困難になっている。

村としては、このような状況を踏まえ、造成宅地及び公共施設の保全に努め、再度の災害防止を図り、被災した宅地の早期復旧とその安全性の確保を図ることとする。

対象事業の詳細 様式1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

☒ (基金設置主体：西郷村) / 無 ()
(基金設置の時期：平成24年3月)

※該当を ☒ で囲んで下さい

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

※特定市町村又は特定都道府県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。